

平成 30 年度 第 3 回静岡市自殺対策連絡協議会 会議録

1 開催日時 : 平成 30 年 10 月 25 日 (木) 19 時～20 時 30 分

2 場 所 : 静岡市こころの健康センター 研修室

3 出席者 : (出席委員 11 名)

池上委員、海野委員、大戸委員、北嶋委員、澤本委員、杉山 (明) 委員、  
篁委員、中村委員、松下委員、三神委員、松本委員

(欠席委員 4 名)

池谷委員、杉山 (昌) 委員、松永委員、加治委員

(事務局 6 名)

保健衛生医療部 : 鈴木部長

精神保健福祉課 : 安藤課長、野仲課長補佐兼係長、板倉主査、  
遠藤主任保健師、奥田非常勤嘱託職員

4 傍聴者 0 名

5 議 事 ①静岡市の自殺の状況について  
②第 2 期静岡市自殺対策行動計画の進捗状況について  
③第 3 期静岡市自殺対策行動計画の中間案について

6 その他

7 会議内容

(1) 鈴木保健衛生医療部長挨拶

(2) 議事

①静岡市の自殺の状況について

(事務局より説明)

静岡市の自殺の状況についてだが、公表されている 8 月までの静岡市の自殺者数の暫定値は 59 人、前年同時期の暫定値は 68 人で、9 人減少している。静岡市の自殺者数のうち、男性は 40 人、女性は 19 人で、男女比はおよそ 7 : 3 である。

年齢別では、50 歳代が 11 人で 18.6%と最も多く、次いで 40 歳代が 10 人で 16.9%、70 歳代が 9 人で 15.2%である。また、8 月までの 20 歳代の自殺者数が 7 人で 11.9%と、前年と

比べると2倍に増加している。

職業別では、被雇用・勤め人が22人で37.3%と最も多い。次いで、その他無職者が19人で32.2%である。

原因・動機別では、健康問題が22人と、例年どおり健康問題の占める割合が最も多い。次いで経済・生活問題が13人、家庭問題が9人となった。

## ②第2期静岡市自殺対策行動計画の進捗状況について

(事務局より説明)

第2期静岡市自殺対策行動計画に登載している事業の進捗状況について、関係各課・各機関に、ABCの3段階で自己評価をしてもらった。全体としては、A評価が101、B評価が5、C評価が2となった。施策別に事業・取組の平成29年度実績について説明する。

施策1の「市民意識調査の実施」は、計画策定の前年度に行うものである。平成29年度は目標値を1回実施とし、予定どおり実施したためA評価となった。

施策2の「啓発キャラクターを活用した普及啓発活動の実施」は、第2期計画から新たに開始した取組である。啓発キャラクターいきるんを活用した普及啓発活動を行い、平成29年度目標は年2回以上実施とし、実績は7回と多くの部署・団体などで活用していただいた。平成30年度はより多くの団体に使っていただけるよう周知を図っている。

「自殺予防講演会」は、静岡いのちの電話の事業である。平成29年度の目標値は年1回開催となっており、実績は1回開催の参加者数282名でA評価だった。

施策3の「電話相談員養成事業」も静岡いのちの電話の事業である。自殺対策では相談が重要になるため、電話相談員を増やすことが非常に重要である。平成29年度は新規認定者7名確保を目標とし、予定どおり7名確保出来たためA評価だった。

施策4の「職場のメンタルヘルス講演会」は、年3回以上実施するという目標に対し4回実施したためA評価だった。「職場のメンタルヘルス相談」は、勤労者やその家族の相談に臨床心理士が応じるものだが、数値目標でなく「継続実施」という目標を設定し、予定どおり実施したためA評価となった。相談件数を数値目標とするのは難しく、相談件数が多い事が良いことなのかという考え方もあるため、相談の機会を確保し続けることに意義があるという考えのもと「継続実施」が目標となっている。

また、「ストレスチェック実施の他メンタルヘルス対策に対する助成金制度」は、100件の利用という目標に対し58件と60%を切ったためC評価となった。「静岡市ひきこもり地域支援センター運営事業」「子ども・若者に係る相談事業」は、当事者、相談対象者の状態の改善率をパーセンテージで目標設定しており、それを上回る改善率だったためA評価となっている。

施策5の「精神科救急医療体制整備」は、365日実施する目標に対し、予定どおり実施したためA評価である。

また、「酒害相談」も、年12回実施の目標に対し予定どおり行い、A評価である。

施策6には非常に多くの相談事業を登載されている。「静岡相談室無料電話相談」は、週2

日の実施目標に対し予定どおり実施したためA評価である。

また、「経営安定特別相談室」「静岡県中小企業再生支援協議会」「静岡県経営改善支援センター」は、それぞれ目標を継続実施としたが、相談延件数としては目標に届かなかったためB評価となっている。「法律相談」も、目標どおり月3回行ったが、相談延件数が7割に留まったことからB評価となった。

また、「こころと法律の相談会」は、年1クール実施という目標のとおり実施し、クール中の12の相談枠が全て埋まったことからA評価となっている。

施策7の「相談窓口カードの配布」は、継続実施を目標とし、会議・講演会やキャンペーン等で配布したためA評価である。

施策8の「グリーンケアこころの絆をはぐくむ会」は、集いを年12回、講演会を年1回開催するという目標に対し、講演会は実施できなかったためB評価となっている。

最後に施策9だが、「静岡いのちの電話に対する補助金の交付」は、市として補助金を削減することなく交付するという意味で目標を継続実施とし、予定どおり交付したためA評価とした。

全体としての進捗状況だが、第2期計画の数値目標は自殺死亡率を平成30年までに16.5以下までに下げるという目標を立てている。現状であるが、平成29年は16.9と下がっており、このままいけば平成30年までに16.5以下を達成することができるのではないかと考えている。特定の施策というよりも個々の関連施策を着実に行いつつ、関連施策間の連携が少しずつ取れるようになってきたことで、自殺者数が少なくなってきたと考えている。

#### (質疑応答)

大戸委員： B、C評価の事業を見ると、「職場の問題」に関するものが多い。数年前にメンタルヘルスチェック制度が導入されたが、実績はC評価にとどまり、対策・推進がなされていないように感じる。自殺者数の3分の1を占める「働き手」のストレスが高まっている中で、この対策が重要だと思う。チェックを実施してもその後のケアなどの対策が十分なされていないと感じている。

事務局： ストレスチェック制度が始まったが、どの程度浸透しているのかまだ情報が不足している。静岡産業保健総合支援センターなど関係機関と意見交換等をしながら、どのような部分で市として連携できるか模索していきたい。

松下委員： 商工会議所関係の自己評価はB評価が多い。これはあえて高い目標を設定した結果であり、ABC評価は参考程度と捉えている。

篁委員： 数値での目標設定はある意味適正な評価ができることが長所だと思う。

海野委員： 勤務問題による自殺者数が高くなっているのが気になる。最近、パワハラの問題もあると思う。パワハラに関しては、厚生労働省が対策として法による規制をかける動きが出てきているが、事務局で何らかの情報を把握しているか。

現在、労働基準監督署で労働問題に関する相談を受け付けているが、もし法律ができた場合、市でも相談を受けたり、事業者に勧告することができるようになるのではないかと思うが、現在そのようなことは検討しているか。

事務局： パワハラ対策に関しての情報は今のところ入手していないため、今後調べたい。

また、労働問題に関する相談についてだが、本市では商業労政課が相談会等を行っているが、パワハラの問題に特化するとした場合、どこが所管になるのか定まっていないと思われるため、関係課に確認したい。

中村委員： 色々な目標設定についてA評価が多く、その結果が自殺者の減少に繋がったのかどうかは分からないが、平成29年は自殺者数が前年と比べて9名減っている。

原因・動機別の内訳を見ると、経済・生活問題、勤務問題が増え、不詳が減少しているが健康問題は相変わらずであるので、相対的な件数が減ってもあまり喜べない。A評価が多いのは良いことだと思うが、もう少し内容を細かく、内容においても評価が出来るような自己評価の仕組みにすると良いという印象を受けた。

杉山（明）委員：

評価自体が非常に難しいと思う。ABC評価をつけること自体が良いのかどうか。数値目標を設定することにも違和感がある。ABCよりは、コメントで簡潔に書くのも分かりやすいのではないかと思う。

事務局： 足立区等の先進的に取り組んでいる他都市の評価方法を研究して、第3期行動計画の進捗状況評価を行う際に取り入れたいと思う。

評価自体の実施については、PDCAサイクルを回すためには必要であるため、静岡市としてより良い自己評価のあり方を検討したい。

### ③第3期静岡市自殺対策行動計画の中間案について

（事務局より説明）

前回の協議会で素案について協議したが、いくつか変更点があったため説明する。

大きく変わったところは5章の追加である。またその他は、11ページの「第3章静岡市における自殺の現状」において、市・県・全国の比較の数値を載せているが、県は静岡市と異なり人口動態統計を使って公表しているため掲載する統計数値を差し替えた。数値については、人口動態によるものと警察庁・厚生労働省発表のものと2つあるが、国はどちらを使っても良いというスタンスであり、静岡市では「市内に住民票がある方がいつ亡くなったか」

を重要視しているため、県と異なり後者の数値を使っている。

次に 13 ページの「年齢階級別死因順位」だが、今回は 2016 年の統計だったが、最新の 2017 年の統計が公表されたため差し替えた。2017 年は 10 歳代では自殺が 1 位から 3 位に後退し、30 歳代では、自殺は 2 位から 1 位になった。40 歳代においては自殺が 2 位から 4 位に、50 歳代では 4 位から 3 位に上がった。

次に 17 ページの「救急活動実績」において、2016 年と 2017 年の統計数値を差し替えた。前回の資料では搬送人員が平成 28 年において 3 万人以上に跳ね上がっていた。これは消防が広域化された関係で静岡市外の件数が含まれてしまっていたからであり、今回修正を加え静岡市域のみの件数に変えた。

また、29 ページの「地域における自殺の基礎資料」の③年齢別自殺者数においても、2016 年から 2017 年へのデータの差し替えに伴い説明内容を変えた。

最後に、40 ページ以降に 5 章を新たに追加した。前回の協議会では事業が一覧表になっていたが、11 の施策毎に分類し、更に小グループにまとめ掲載している。事業数は全 138 事業、その内新規事業は 54 事業である。表には、「対象者」を新たに設けた。

また、2022 年度までの取組目標についてだが、この取組指標はインプットとなる部分であり、成果指標とは異なり「何をどれだけ取り組んでいくのか」という目標値である。

また、小グループの設定だが、国の大綱と県の計画を参考にしながら市の実情に合わせて設定し、関係各課に意見を伺った上でまとめた。

なお、いくつかの施策に跨っている事業については、「再掲」としており、再掲を除き全部で 138 事業となっている。

巻末は資料となっており、自殺対策基本法、大綱の概要、計画策定までの経過等の細かい補足資料を載せた。最終的には第 2 期計画同様に、冊子として取りまとめる。

(質疑応答)

松下委員： 体系図を見ると、基本方針から施策まで上手くまとまっていると思う。

ただし、38 ページの基本施策（重点施策）の説明文からは、重点施策とそれ以外の施策との違いが読み取りにくい。

事務局： 各施策に個別の事業・取組がぶら下がっている形になる。重点施策には、なるべく新規事業を載せており、関連する事業等を行っている関係各課や団体と連携し、協議、評価しながら実施していく。施策 1 は普及啓発の部分になるが、これは現在、自殺に対する認識や興味が薄れている状況が見受けられるため啓発キャラクターを使いながら自殺の認識やメンタルヘルスに関する知識を市民に広げていきたい。特に労働者や生活困窮者、企業などに勤める方に対して自殺予防に関する情報が届いていないため、各事業や取組を通して進めていきたい。

また、施策 3 の勤労者・経営者、困窮者の自殺対策については、企業や相談事業者と連携しながら進めていきたい。進め方としては、ゲートキーパーを中心と

した人材養成を積極的に図りつつ、行政と関係団体が一堂に会する情報交換会のようなものを設けたいと思う。人材育成については、教職員にも広げたいと考えている。

松下委員： 重点施策以外の施策も非常に重要であり、全ての施策について全力で取り組んでいくことは当然だと思う。

一方で現状の自殺の状況や特徴に鑑み、第3期の行動計画では総花的ではなく重点施策をより鮮明に打ち出したものにする方が良いのではないかと。

中村委員： 事業内容を見ると非常にきめ細かくなっていると思うが、我々の経験からすると、アウトリーチがないと救える人も救えないと思う。事業を見るとほとんどが受け身型の事業で、アウトリーチ的な事業がほとんどない。

また、自殺者数を数える際、一家心中した人は全員自殺というカウントになるのか。巻添えて亡くなった人は被害者になるのか。ゲートキーパーを養成しても、窓口で待っているだけでは意味がない。機会を捉えて自殺の危険がある人を積極的に救い上げることがゲートキーパーの本来の精神だと思うが、事業内容にアウトリーチが一つもないとなると、ゲートキーパー研修を受けても相談者を待っていればいいのかと思ってしまう。ゲートキーパーが対象者の支援に力を入れたりどこか適切な機関へ繋げる。どこかで相談したいと考えている人は自殺のリスクは高くないと思う。現計画に盛り込むことは難しいかと思うが、今後そういったことも考えられたらいいと思う。

事務局： ゲートキーパー養成は市職員にも行うため、訪問活動をする保健師等も含まれる。生活保護であれば、ケースワーカーのように外へ個別訪問する職員にゲートキーパー研修を受けてもらい、アウトリーチのような形で困っている人を支援する体制を取っていければと思う。

また、自殺者数だが、厚生労働省にどのようなカウントになるのか尋ねたい。

澤本委員： 個々の事業が数多くあるものの、それらが市民に知られていないことが多いので、普及啓発に関する事業や取組を分厚くしないといけないと感じた。

また、「自殺予防に関する出前講座の実施」についてだが、計画冊子を読んだときにこの事業についてどこに問い合わせたらいいのか、連絡先が載っていると良い。

街頭キャンペーンだが、通勤通学の時間帯でピリピリしている中、チラシを配るために改札に集中して邪魔になっている印象があるため、実施方法などについて検討していただきたい。

最後に認知症カフェについてだが、50箇所実施を取組指標としているが、今現在どの位あるのか。

事務局： 所管課に聞いて後日回答する。

池上委員： 平成 29 年度の各事業の進捗状況について、A 評価が多いのは少しおかしいと感じる。

B 評価の事業や取組について検証していくことが必要だと思う。睡眠キャンペーンの啓発活動が一番効果的だと思う。

松本委員： 先程、中村委員からアウトリーチ支援が重要だと話があったが、今後アウトリーチ支援は色々な所で重要になってくると思う。こころの健康センターでは、直接困っている方にアウトリーチによる支援を行う訳ではないが、職員が関係機関等に出向いて一緒に解決方法を考える形で、アウトリーチ支援を取り入れている。

三神委員： 中学、高校の学校医をしているが、悩みを抱えている生徒が多い。スクールカウンセラーも対応しているが、人員的に対応しきれないためもう少し強化してもらいたい。公立と私立では差があると思う。子ども・若者対策も重点施策でも良い様な印象を受ける。

事務局： 本市における若者の自殺者数は少ないが、対策をやらなくてよいと考えている訳ではなく、若い頃から教育をすることで将来の自殺リスクを下げる可以考虑している。スクールカウンセラーだけに頼らないように、先生が子どもからの SOS をキャッチし対処できるよう、教員にゲートキーパーになっていただけるよう教育委員会と協議を重ねている。

また、子どもが SOS を出せるような教育を進めたいが、学校現場も色々なことを求められており難しい。どのように連携を取って SOS の出し方に関する教育を進めていけるか協議を重ねている。

海野委員： 数多くの事業が載っていて連携が大切なことは理解できるが、重複しているものが多いような気がする。自殺対策の核として行っている事業はいくつあるのか。

また、ゲートキーパーは非常に重要なものだと思う。ゲートキーパー養成研修の際、プライバシーに関わるため公表できないと思うが、事例や具体例を関係者の中で共有するようにはどうか。

事務局： 自殺対策の核となるものは、事業で言えば、「こころと法律の相談会」「静岡いのちの電話事業」「市職員、関係機関・団体職員向けゲートキーパー研修の実施」などである。

また、本市における自殺者数が多い、勤労者・経営者、高齢者及び生活困窮者に対する事業や取組が特に重要となると考えている。

事例については、今年度の第1回協議会の際に、実際に相談業務に携わっている関係機関・団体の方々を招いて現場の自殺の状況について話をしていただいた。そのような実情が関係機関や行政機関に伝わっていない。出来る範囲で行政と関係機関・団体の垣根を超えた情報交換会を開催したいと考えている。

松本委員： ゲートキーパーの養成は、自殺に特化した対策として非常に大事である。3期計画を進めるにあたり、庁内各課においては、市民に接する職員全員がゲートキーパーになる可能性がある。意識を持って窓口業務等を積極的に行うことが大事である。市民を孤独・孤立化させない事業は全て自殺対策に繋がる可能性があるため、そうした事業が幅広く入っているのかもしれない。

北嶋委員： 法律相談が多くあるが、法律的に解決すれば自殺を防ぐことができたような問題で自殺される方もいるようなので、法律の専門家に繋げることは大事だと思う。最近では法律相談窓口が色々な所にできており、相談会を行っても比較的空いている日もある。自殺を考える人はそもそも「相談をする」という発想がないことが多いため、相談者を増やすことが大切だと思う。どういう風に相談者を増やしていくのか効率的な周知方法を考えてもらえればと思う。

大戸委員： 「自殺に関する市民の理解を深める」とあるが、静岡市の自殺の現状を十分に周知できているとは言い難く、理解していない人も多い。9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間を知らない人が90%もいることからそれが明らかである。市民に対してどう周知するか。チラシなどを配っているが、ラジオやテレビ等のマスメディアを使って市民に分かりやすく知らせることが必要だと思う。

また、絶対数が足りないのでゲートキーパーを増やすことも勿論大切だが、ゲートキーパーになった人の継続的な研修も大事である。話を聞いただけで活用できるかというとなんな優しい問題ではない。専門家へ繋げることもゲートキーパーの役目であるが、研修の継続的な実施によって質を上げることが大切である。

また、各機関のゲートキーパー間の連携が十分とれているとは言えない。もう少し連携を強化してゲートキーパーを育成することを考えてはどうか。

事務局： ゲートキーパー間の連携については、関係者が一堂に会する情報交換会を活用したいと考えている。

池上委員： 精神科医として、「どうぞお客さん来てください」とは言えない。各学校に行き相談を受けることもあるが、教育委員会や学校などにおいては、6年、3年、3年と学年が上がるにつれて子どもと関わる人が少なくなっていく。

問題が明らかになったときは大体手遅れになっていることが多い。その後にもっと状況が悪くなる。今一番必要なのはゲートキーパーより、静岡市でどうやっ



て自殺を減らすのか公表し、市民に自殺を減らすことを宣言することが必要だと思う。あまり難しいことを言っても、市民には分からない。

事務局： 自殺対策の究極は「住みやすいまちづくり」に帰結していくのだと思う。特に現在は本市においてSDGsの話が出てきており、誰も取り残されることのない社会を作るという理念のもと、市の各政策における個別の計画に盛り込むという方針がある。そういった意味では、自殺対策行動計画に親和性があるため、SDGsとも連動させつつしっかりとPRしていきたい。

(事務局からの連絡事項、閉会)